

令和8年度 津野町地域おこし協力隊募集要項



高知県津野町

令和8年5月

津野町地域おこし協力隊 募集要項

津野町は、高知県の中西部に位置し、日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原では満天の星空が広がり、日本最後の清流といわれる四万十川の源流点やつなぐ棚田遺産にも認定された貝ノ川棚田の美しい農村風景、1000年以上も受け継がれてきた津野山古式神楽など自然と歴史と文化に恵まれた町です。

しかしながら多くの山間市町村と同様、少子高齢化による人口減少や産業の衰退などの問題をかかえています。このため、地域外から人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想を基に地域の元気づくりや集落の活性化に取り組むため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 2名

2 募集内容等

(1) 自然体験アドバイザー業務（1名）

津野町は、日本三大清流のひとつ「四万十川」、ニホンカワウソが最後に確認された「新荘川」、日本三大カルストのひとつ「四国カルスト」を有する自然に恵まれた山間の町です。とくに四国カルスト天狗高原は、希少な動植物が生息しておりカルスト特有の地形を見ることができます。四国カルストの最高峰、1,485mの天狗の森には、森林セラピーロードが整備されており、年間を通して多くの方が訪れています。また、森林を活用したアクティビティ「フォレストアドベンチャー・高知」や四万十川源流点を巡るガイドコースなども人気で、自然を体感できるスポットがたくさんあります。しかしながら、これらを最大限に活かしたコンテンツ造成や案内人としての担い手が不足していることが課題となっています。津野町の自然体験アドバイザーとしての活動を通じて、津野町の自然を活かした観光地域づくりを推進する地域おこし協力隊を募集します。

○主な活動内容

- ・地域協働による自然を活かした観光地域づくりの推進
- ・津野町の自然体験に関係するコンテンツの発掘・造成
- ・既存の津野町自然体験コンテンツの磨き上げ
- ・ネイチャーガイドとして津野町の魅力を案内・発信

○配属先：津野町役場 星のまち魅力創造課

○活動エリア：町内全域

(3) 茶業振興業務（1名）

中山間地域である津野町は、四国カルスト台地や山々にかこまれ水はけがよく、四万十川源流点の清流を有することから、銘茶の産地として知られています。

しかしながら、傾斜地が多いなど農産物の生産条件は厳しく、過疎化や高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加が課題となっています。

津野町の特産品である「お茶」の生産維持に向け、荒廃茶園の整備や普及活動を行いながら、津野町の農産物の生産維持、直販所での販売支援や情報発信などに取り組む方を募集します。

○主な活動内容

- ・基本的には、茶農家やふるさとセンター（直販所）での活動
- ・特産品であるお茶の生産支援及び情報発信
- ・風車の駅、道の駅「布施ヶ坂」の町内外へ向けた情報発信
- ・生産者支援に関すること
- ・その他津野町が依頼する活動

○配属先：津野町役場 産業課

○活動エリア：町内全域

○卒業後は、就農やふるさとセンターへの就職が考えられます。

3 活動内容

上記活動とあわせて、以下の活動を行っていただきます。

- (1) 自らの移住生活の情報発信
- (2) 地域活動への積極的な参加
- (3) 協力隊同士の連携・協働活動
- (4) 隊員としての任期終了後の定住・生業づくりに向けた生活基盤の構築

4 サポート体制

- ・高知県では地域おこし協力隊等に対するサポート体制の強化を行っており、相談窓口の開設・各種研修会の開催（初任者研修・ブロック別研修・テーマ別研修など）・ナリワイづくりに向けた起業支援などを行っておりますので、情報提供をさせていただきます。

★津野町の地域おこし協力隊 OB・OG のみなさんは今・・・

- ・町内事業者への就職
- ・起業（WEB デザイン・燻製商品の製造販売・木工製品の作成など）
- ・就農（小なす・お茶）

5 募集対象

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で、任用後津野町に住民票を移し、津野町内に居住できる方
※詳細な対象地域については、お問合せください。
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (3) 日常的にパソコンを使用できる方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5) 町の条例及び規則を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (7) 活動期間終了後に津野町に定住する意欲のある方
- (8) 地域住民と協力しながら、地域の活性化に向けた活動ができる方

6 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週4日勤務（週31時間）
※休日出勤及び時間外勤務は振替対応とします
- (2) 勤務時間：原則8時30分から17時15分（1日7時間45分）

7 勤務地

業務により決定します。

8 任用形態及び期間

- (1) 津野町の役場職員（会計年度任用職員）として津野町長が任用します。
- (2) 期間は任用の日から当該年度の3月31日まで。
（年度単位で更新し、最長で任用日から3年）
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

9 報酬

月額 185,520円（ボーナス年2回、通勤費補助あり）
※その他、時間外手当・退職手当等の支給はありません。

10 待遇及び福利厚生等

- (1) 活動期間中の住居（駐車場付）は町が用意します。
ただし光熱水費等は利用者の負担とします。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (3) 年次休暇は労働基準法等関係法令により定めます。
- (4) 通勤や生活に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。
自家用車等の持ち込みをお勧めします（冬季は積雪があります）。

1.1 応募手続

(1) 応募受付期間

令和8年5月12日(火) ～ 令和9年1月29日(金)

※採用試験は、応募があり次第随時行います。

採用が決まり次第、応募を終了させていただきます。

(2) 提出書類

- ・応募用紙(津野町ホームページからダウンロードしてください)
- ・履歴書(市販のもので可、直筆・写真添付)
- ・地域おこし協力隊活動目標レポート(用紙A4、書式自由)

「地域おこし協力隊として行いたい活動と活かせる私の経験や能力」
をテーマとし、1000文字程度でレポートを作成してください。

- ・住民票の抄本(募集開始以降の日付、提出する日から1ヶ月以内に発行されたもの)
- ※なお、提出された書類は返却いたしません。

(3) 提出先・お問い合わせ先

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野225番地1

津野町役場星のまち魅力創造課 担当：高橋 梓

メールアドレス：star@town.kochi-tsuno.lg.jp

電話 0889-55-2312

※お問い合わせにつきましてはメールでお願いします。

回答はメールで返信させていただきます。

1.2 選考

(1) 第1次選考(書類審査)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考(現地面接)

第1次選考合格者を対象に津野町で面接試験を行います。

詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果(採用決定)は、文書で通知します。

勤務開始日は、合格者と協議のうえ決定します。